

阪神高速道路株式会社における平成 19 年度総合評価落札方式の実施状況

阪神高速道路株式会社 正会員 ○寺岡 正人

阪神高速道路株式会社 正会員 渡辺 尚夫

1. はじめに

阪神高速道路株式会社(以下阪神高速という)では、平成 18 年度より入札契約に総合評価落札方式を導入し、平成 19 年度では 250 万円以上の全工事に導入したところである。本稿では、平成 19 年度における総合評価落札方式の実施状況を報告するものである。

2. 平成 19 年度における阪神高速道路株式会社の入札・契約方式の概要

阪神高速道路株式会社においては、総合評価方式のさらなる拡充を目的に以下の項目を導入することとした。

1) 一般競争入札の拡大

工事費が 250 万円を超える工事は、原則として一般競争入札とする(図-1 参照)。

2) 総合評価落札方式の全面導入

一般競争入札方式の全面導入に伴い、技術力も併せて評価できる総合評価落札方式を原則適用する。尚、総合評価落札方式は、高度技術提案型・標準型・簡易型・特別簡易型の4区分で実施する。

3) 総合評価落札方式における「技術評価点」の引き上げと「品質確保体制評価」の試行導入

安易な価格競争でなく、技術力を有する者が落札できるよう、総合評価落札方式における技術評価点の引き上げ(表-1参照)、評価方法を加算方式に統一するとともに価格評価点のウェイトを引き下げる。また、VE提案については、その後の工事においても技術評価点で考慮する(インセンティブの付与)。

また、品質確保体制の確立を図る為、調査基準価格を下回る参加者については、低入札調査の資料を評価し、品質確保の体制が構築されると認める場合に限り、その程度に応じて品質確保の実効性に係る評価点を加点する「品質確保のための体制」評価を導入する。

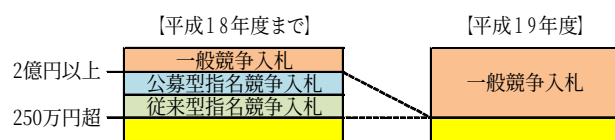


図-1 一般競争入札の拡大

表-1 総合評価落札方式における技術評価点

適用方式	平成18年度	平成19年度	
	技術評価	技術評価	品質確保体制評価
標準型(WTO対象)	30 ~ 40	40 ~ 70	30
標準型(WTO対象外)	20 ~ 30	30 ~ 40	30
簡易型	15 ~ 20	20 ~ 30	30
特別簡易型	-	20	30

3. 総合評価落札方式の統計分析

1) 平均落札率の推移

図-2 は、阪高にて実施された平成 18 年度と平成 19 年度上期の各工種の落札率を示したものである。平成 18 年度と平成 19 年度上半期の落札率は、平成 18 年度の落札率と比較すると 7%程度上昇していることが分かる。この原因としては、平成 19 年度に新たに品質確保の体制評価を取り入れたことによるものと考えられ、平成 19 年度方式の適用工事においては、低入札価格で受注したのは 1 件しか発生していない状況となっている。平成 19 年度上期の平均落札率は 89%であるが、土木工事(主に開削・補修工事)の落札率が 75%程度であるのに対し、電気通信・遮音壁・管・維持修繕関係工事が 90%を超えており、各工種によるバラつきが目立つことが分かる。土木工事の落札率が低い原因としては、資材の大量発注による調達コストの縮減が可能なこと、入札時 VE 制度により阪高が示す予定価格よりも低い金額による入札が可能であることが考えられる。一方、落札率が高い工種の原因としては、構造物の補修・改築に係る工事受注のリスクが大きいことが考えられる。

2) 総合評価落札方式の適用型に対する得点傾向

図-3 は、各適用方式における申請者の得点状況を示したものである。図-3 より、①方式が簡易なものほど

キーワード 総合評価落札方式、落札率、品質確保体制評価、申請者の得点状況

連絡先 〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3 阪神高速道路株式会社 技術部 TEL06-4963-5611

得点率が低い、②簡易型と特別簡易型における企業力の得点率は 35%程度であるが、簡易型（特に舗装）の方がバラツキが小さいことから、各企業の実績が充実している、③トンネル（WT0 対象）のものは、各項目ともバラツキが大きく参加者の技術力の差が現れている、④得点率が低い項目はバラツキも小さいことから、どの社も点を獲得できていないことが分かる。

3) 2.3)項の技術評価に基づく VE 提案実績の提出状況

表-2は、参加資格申請時に過去の VE 提案実績が提出された工事の参加者数と提出数の関係を表したものである。ちなみに、この評価方式は、阪神高速が独自に導入したものである。表-2 より、提出数は増加の傾向であることが分かる。

4) 技術評価点と価格評価点の関係

表-3は、標準型、簡易型、特別簡易型の各適用方式における技術評価点と落札者との関係を示したものである。表-3より、技術評価点の割合が低い特別簡易型においては技術点が1位のものが落札したケースが減少しているが、標準型・簡易型の工事においては、技術点が1位のものが落札したケースが全体の半数を占めていることが分かる。また、技術点が1位でない者が落札したケースにおいても技術点が2位（特別簡易型の一部を除く）の者が落札しており、技術点で高い評価を得なければ工事を受注できない状況であり、安易な価格競争ではなく、技術力を有する者が落札している。

5) 平成18年度方式との比較

図-4は、平成18年度方式と平成19年度方式で入札を実施した工事（開削トンネル）の一例における得点状況を示したものである。平成18年度方式では、他団体に先駆けて標準型に加算方式を採用し、参加者の持つ技術力を重視した方式としたが、平成19年度方式においてはさらに技術評価点を引き上げた事から、それに伴いバラツキも大きくなっていることが分かる。また、「品質確保体制評価の導入」により価格評価点はおよそ20点で頭打ちとなっていることが分かる。

4. まとめ

総合評価落札方式は、データの蓄積が必要であり、それらデータに基づき技術提案に係る設問、評価方法、技術と価格の配点バランス等の検討が必要であるが、平成19年度においては、概ね阪高が意図する安易な価格競争の防止並びに民間の技術力の活用が図れたものと考えている。

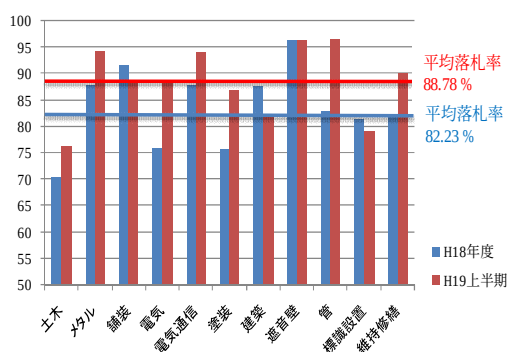


図-2 落札率の推移

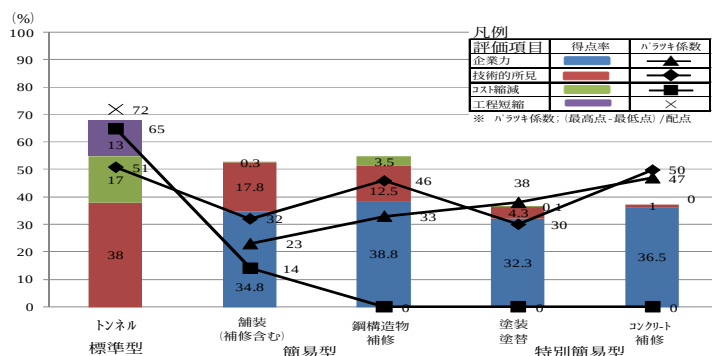


図-3 各適用方式における得点状況

表-2 VE実績の提出状況

工事	1	2	3	4	5	6
参加者	9	12	6	6	3	5
提出数	22	31	18	26	12	27
平均	2.4	2.6	3	4.3	4	5.4

※ 工事において、数字が大きくなるほど後発の工事

表-3 技術評価点と落札者の関係

適用方式	実施件数	技術点が1位でないものが落札したケース	技術点が1位のものが落札したケース	うち技術点も価格点も1位のものが落札したケース
標準型	5	3	2	1
簡易型	7	3	4	2
特別簡易型	4	3	1	0

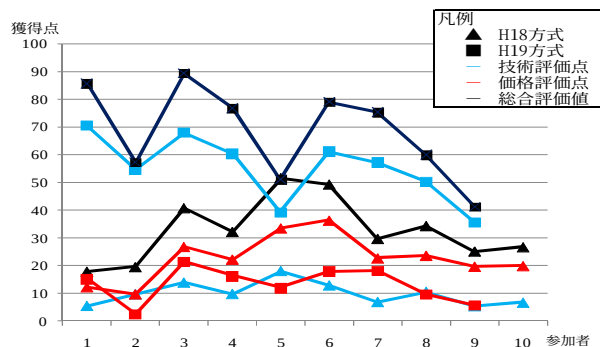


図-4 H18方式とH19方式の得点状況（一例）